国土交通省のインフラメンテナンスに関する取組について

令和8年1月29日

国土交通省　総合政策局　公共事業企画調整課長

森下　博之

インフラ老朽化対策に関する国土交通省のこれまでの主な取組

〇国土交通省における老朽化対策の取り組み

○ 社整審・交政審技術分科会技術部会※に「社会資本メンテナンス戦略小委員会」設置［2012.7］

※社整審：社会資本整備審議会
交政審：交通政策審議会

○ **笹子トンネル天井板崩落事故［2012.12.2］**

2013年:「社会資本メンテナンス元年」

「インフラ長寿命化基本計画」策定［2013.11］

○ 社整審・交政審　答申　今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について［2013.12］

○ 社整審　道路分科会　道路の老朽化対策の本格実施に関する提言［2014.4］
最後の警告ー今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)
当初 <H26～H32年度>［2014.5］
改定 <R3～R7年度>［2021.6］

各法令、基準類の整備とそれに基づく計画的な措置

- 道路法、河川法、下水道法、港湾法等の改正　等
 - ・点検の規程の整備
 - ・技術基準の規定
 - ・道路分野等での国による修繕代行制度
- 点検要領等の策定、改定等
 - ・橋梁、トンネル等の「定期点検要領」を策定
 - ・中小河川の堤防等河川管理施設及び河道点検要領を策定
- 点検・診断等の結果を踏まえ、具体の対応方針を定める個別施設計画の策定・更新の推進、内容の充実　等
- 点検の着実な実施、点検結果を踏まえた修繕等の実施　等

情報基盤の整備と活用

- データベースの構築、運用　等
 - ・国土交通データプラットフォーム
 - ・全国道路施設点検データベース
 - 等

新技術の開発・導入

- 産学官の連携、技術研究開発の促進、NETIS（新技術情報提供システム）への登録拡大　等

予算管理

- トータルコストの縮減・平準化、予算支援　等
 - ・防災・安全交付金
 - ・「防災・減災、国土強靱化のための５カ年加速化対策」　等

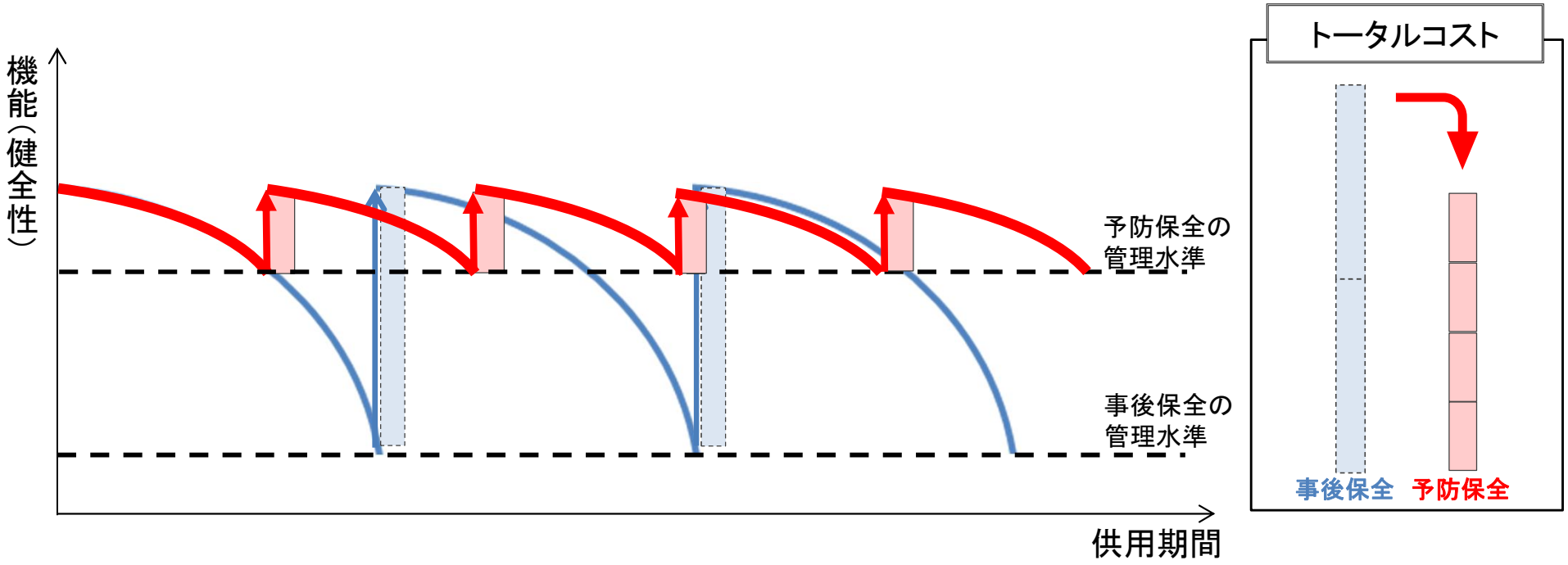
体制の構築

- 既存の民間資格を評価し、必要な技術水準を満たす資格を登録する制度の構築
- メンテナンス会議による連携　等

「予防保全」への転換

○ 「事後保全」： 施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
「予防保全」： 施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
→「事後保全」から「予防保全」に転換し、「長寿命化」や「トータルコストの縮減」を図る

【事後保全と予防保全のサイクル（イメージ）】



事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

メンテナンスの現況と見通し（予防保全の効果の推計）

国土交通省

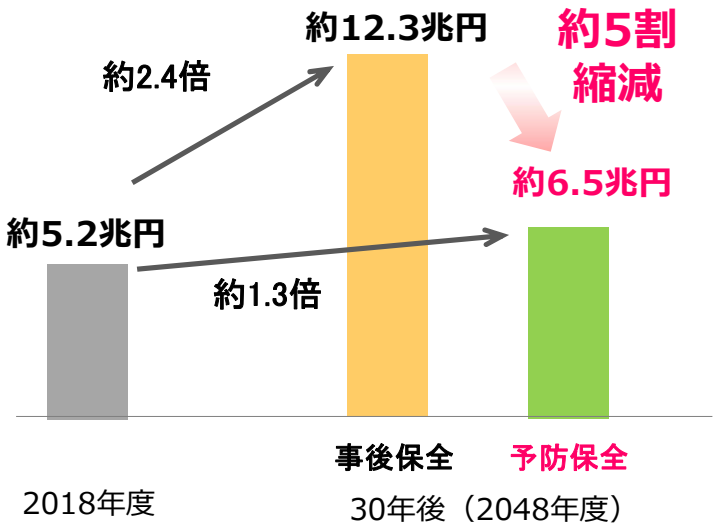
○ 施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることが重要。

○ 国土交通省が所管するインフラを対象に、将来の維持管理・更新費を推計したところ、「事後保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、2018年度の約2.4倍となる見込み。

○ 一方、「予防保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、「事後保全」の場合と比べて約5割減少し、30年間の累計でも約3割減少する見込み。

【将来の維持管理・更新費用の推計結果（2018年11月30日公表）】

30年後（2048年度）の見通し



30年後（2048年度）の見通し（累計）

	30年間の合計（2019～2048年度）
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割縮減

※1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

（参考）用語の定義

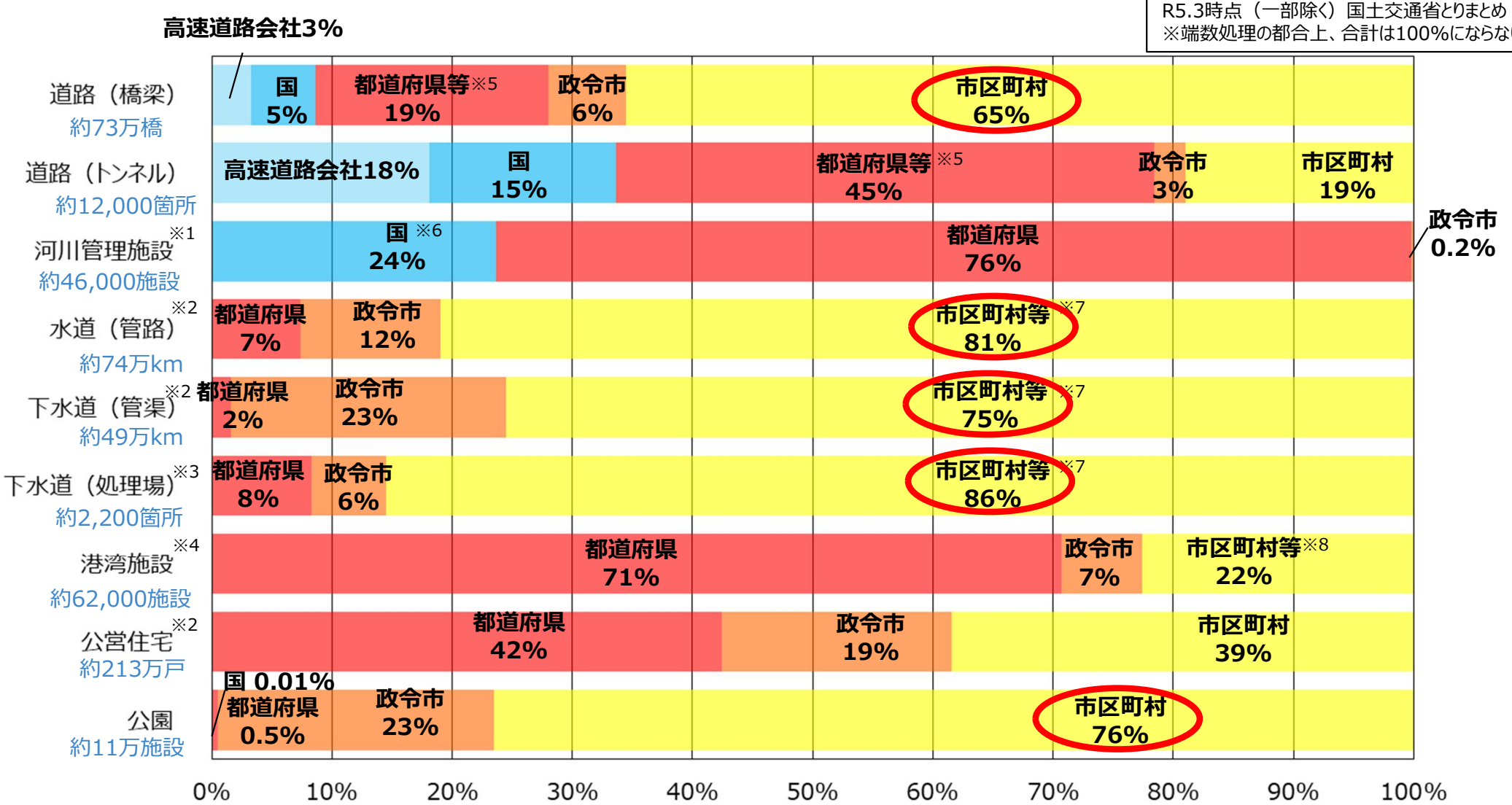
予防保全	施設の機能や性能に不具合が生じる前に修繕等の対策を講じること。
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。

インフラの管理体制の現状（各分野の管理者割合）

国土交通省

○　各分野において、**地方公共団体等が管理するインフラが多い**。

R5.3時点（一部除く）国土交通省とりまとめ
※端数処理の都合上、合計は100%にならない



※1　対象はダム、堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（遊水池、導水路等）
※2　R4.3時点　　※3　R3.3時点　　※4　係留施設 、外郭施設 、臨港交通施設、水域施設　等
※5　都道府県等には地方道路公社を含む
※6　国には独立行政法人を含む
※7　市区町村等には一部事務組合を含む
※8　市区町村等には一部事務組合、港務局を含む

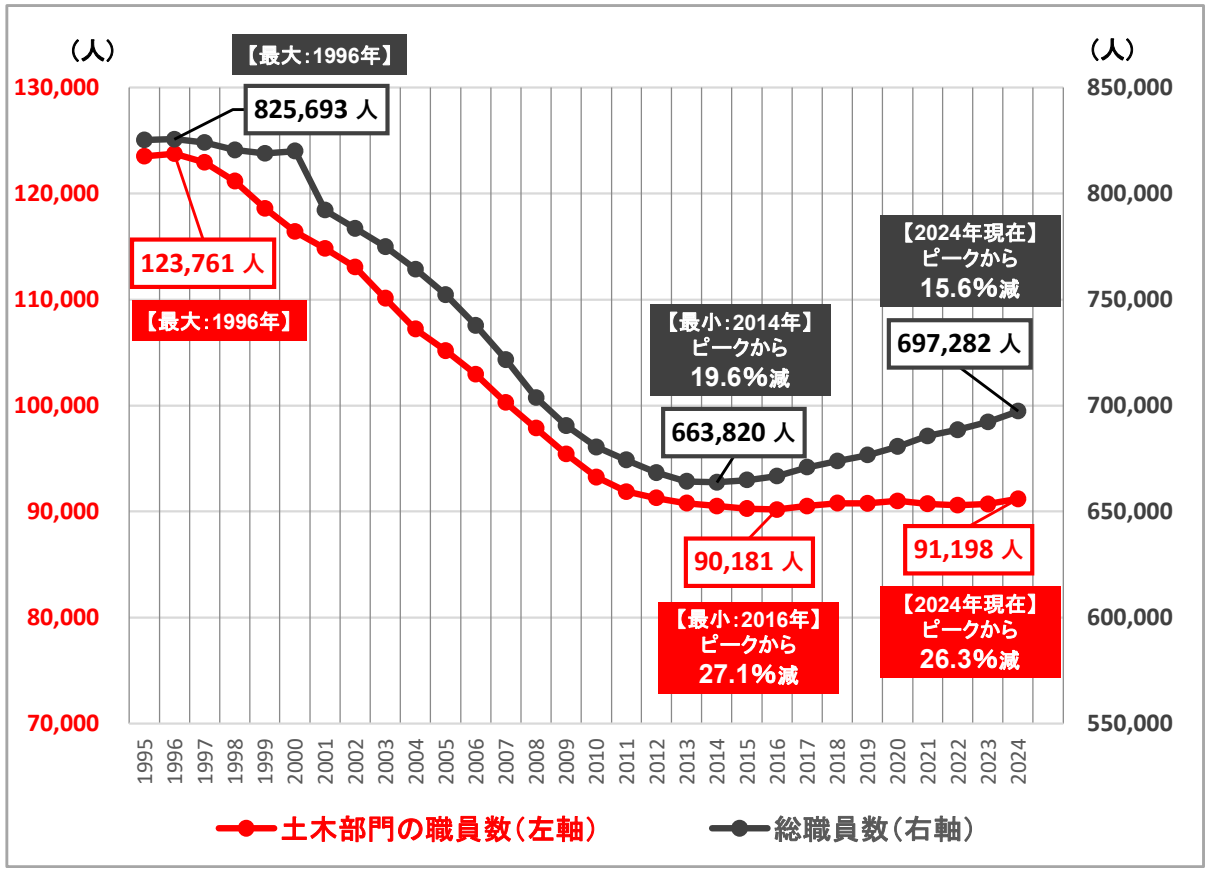
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

国土交通省

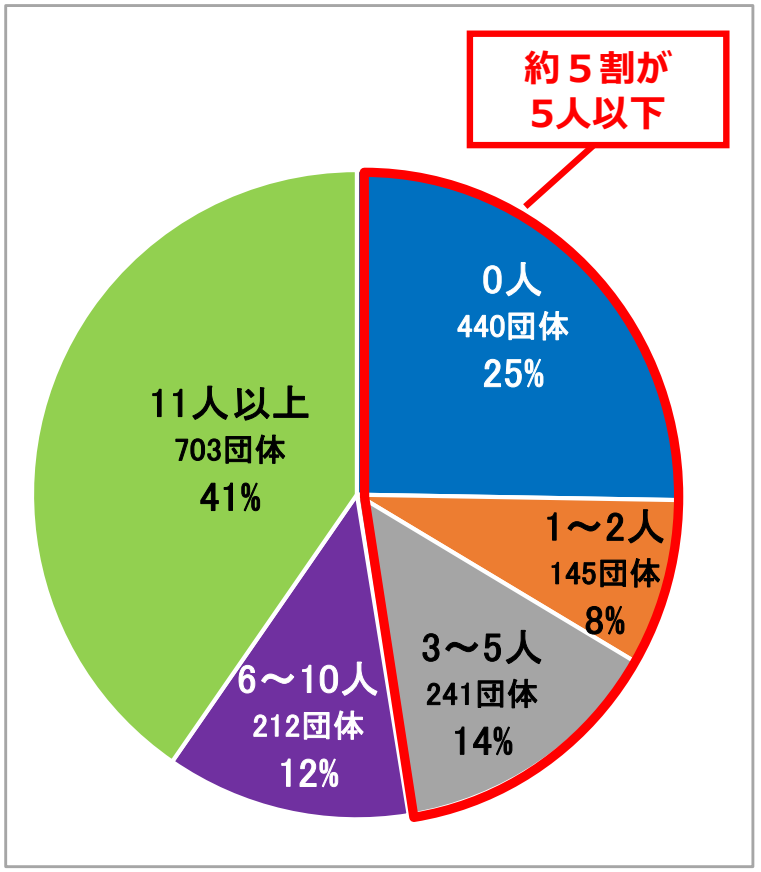
○ 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少（総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少）。

○ 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下（25%の市区町村は技術系職員が0人）。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



※1：地方公共団体定員管理調査結果（R6.4.1時点）より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

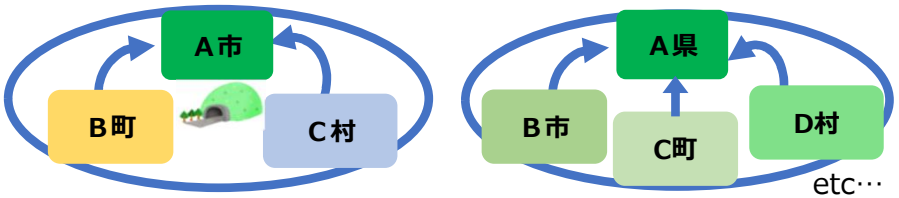
※2：技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)について

国土交通省

○「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」とは、技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく取組。

広域連携の群マネ



市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する「垂直連携」により、**自治体の枠を越えてマネジメント**

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、**インフラ分野の枠を越えてマネジメント**

【3つの束】



発注者としての連携体制
(自治体間、部署間)

人材育成、技術者連携のネットワーク化

受注者としての連携体制
(JV、事業協同組合等)

スケールメリットや創意工夫により、メンテナンス業務を効率化

【マネジメント戦略】

- 契約年数を束ねる
- プロセスを束ねる
- データを束ねる
- 性能規定等の導入

「群マネの手引きVer.1（群マネ入門超百科）」について

国土交通省

○「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート（R7.10.14公表）。



目　次

1 **インフラメンテナンスの「見える化」**　全国や自分のまちはどういう状態？
- 全国の「見える化」
- 自治体毎の「見える化」

2 **群マネのコンセプト**　「群マネ」ってなに？
- インフラメンテナンスの現場の苦悩
- 群マネの概念と目指す姿
- 先行事例における効果の声
- 「群マネ」と「束」

3 **群マネのメニュー**　「群マネ」の具体例はある？
- 群マネの類型
- 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束）
- キーワード解説

4 **群マネの実施プロセス**　具体の一歩をどう踏み出せばよい？
- 標準的なステップ
- 各ステップのQ&A
- 群マネを進める上での心得
- 先行事例におけるエピソード（苦労話など）

5 **群マネの計画策定**　「群マネ」を進めるために何を決める？
- 群マネの計画策定で検討すべき項目
- 自治体計画への位置づけ方法

6 **人の群マネ（技術者の束）**　「群マネ」の素地はどのように作る？
- 「人の群マネ」について
- 全国や各地域の取組例

今後の方向性

国土交通省

①群マネの全国展開に向けた検討

- **「群マネ」の手引きVer.1の公表**（既存事例のノウハウ横展開）
- **手引きを用いた普及活動**（自治体や事業者への説明会等）
- **群マネ導入の財政的支援の検討**

等

②既存事例が乏しいスキームの具体化に向けた検討

- **道路分野等における広域連携スキームの適用方法の検討**
 （地方自治法の一部事務組合、協議会等）
- **群マネ契約におけるインセンティブ設計方法の検討**

等

「人の群マネ事例集（仮称）」の作成方針

国土交通省

○ 自治体職員を対象として、職員一人一人のパワーアップを図るべく、既存組織による自治体支援やアドバイザー派遣、さらに人材育成等について、具体的な事例とポイントを解説する。
※「群マネ入門超百科（群マネの手引きVer.1）」の姉妹版（「6．人の群マネ」を深掘り解説）。
※ハンズオン支援事業から得られた教訓（マッチング等）は報告書として別途収録（支援スキーム検討に活用）。

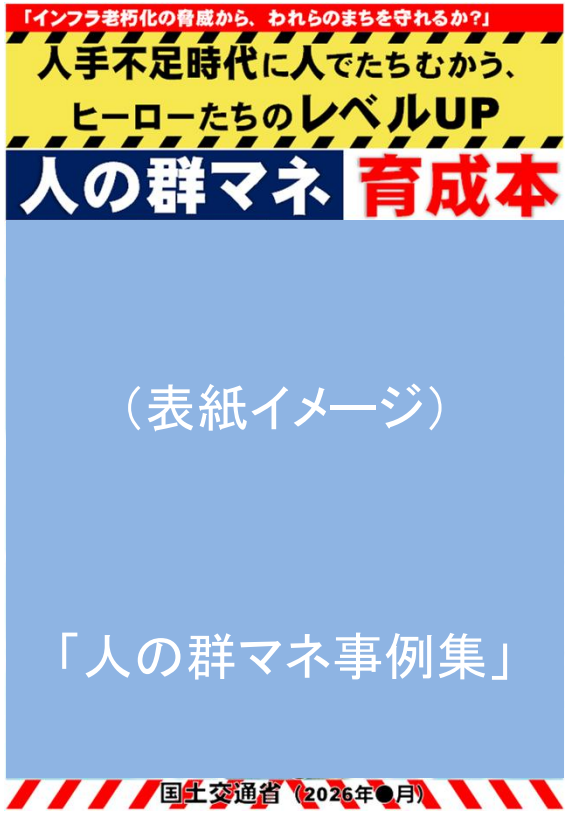
「群マネ入門超百科（群マネの手引きVer.1）」



- 群マネのコンセプト
- 群マネのメニュー（類型、先行事例等）
- 実施プロセス（ステップ、QA等） 等

姉妹版

「人の群マネ事例集（仮称）」



- 人の群マネのコンセプト
- 自治体支援事例（既存組織、アドバイザー派遣）
- 人材育成事例　等

自治体支援体制の構築に向けた機能とスキーム（イメージ）

国土交通省

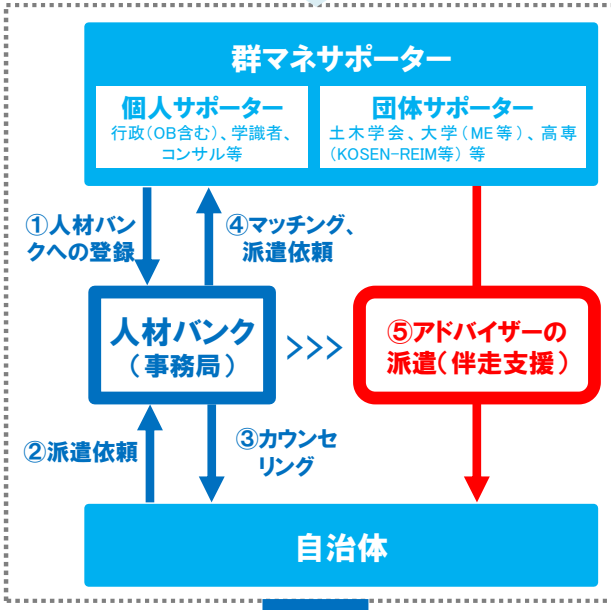
3つの機能に対応する事務局をデザインすることで、自治体支援を「束」で推進
⇒アドバイザー等を担うプレイヤーを「群マネサポーター（仮称）」として公募・認定

①「アドバイザー」の束

市町村の課題
・何が課題かも分からない
・解決方法も誰に頼ってよいかも分からない
等

既存プレイヤーの課題
・対象自治体へアプローチし切れているか分からない
・課題の特定が終わっていないと支援がマッチしない
等

【自治体の課題をカウンセリングで解きほぐしてから、アドバイザーを派遣】



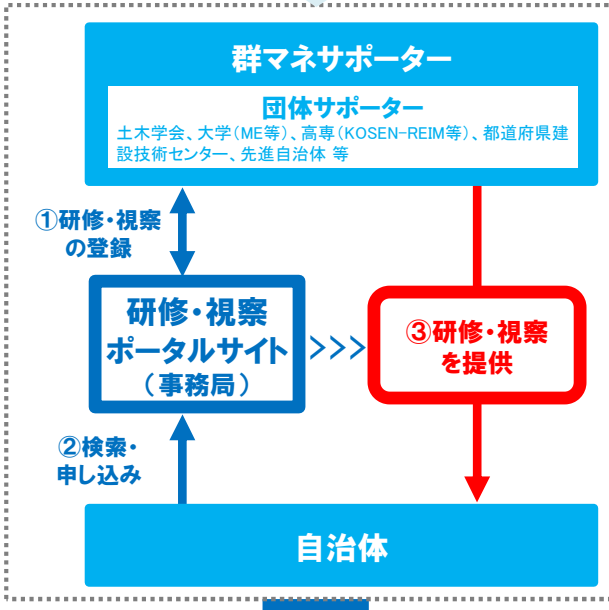
求められる事務局機能
- 人材バンクの管理・運用
- 自治体へのカウンセリング役（課題の解きほぐし等）

②「研修・視察」の束

市町村の課題
・いつ、どこで、どんな研修や視察が実施されているか把握し切れておらず、参加機会を逃している
等

既存プレイヤーの課題
【研修実施団体】参加者が思うように集まらない
【先進自治体】バラバラと視察が来て負担が大きい
等

【全国各地の研修・視察情報をポータルサイトでワンストップ検索】



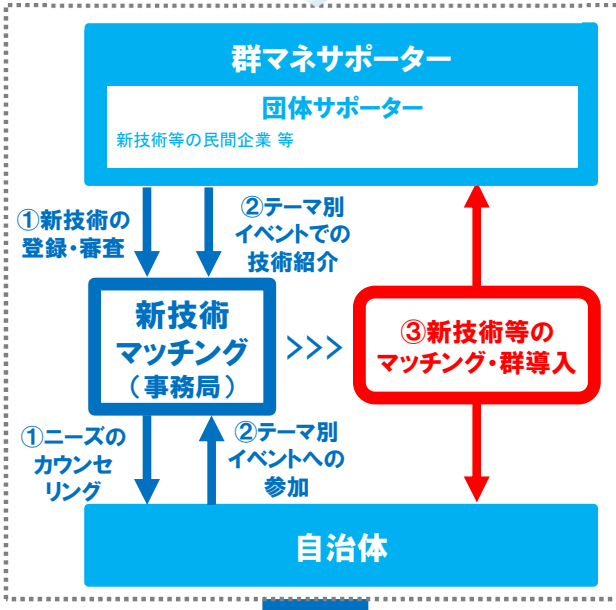
求められる事務局機能
- ポータルサイトの管理・運用
（サポーターと連携しつつ、主体的にお役立ち情報を収集）

③「新技術」の束

市町村の課題
・どんな種類の新技術があるか分からない
・１自治体だけで導入してもコストが合わず足踏み
等

既存プレイヤーの課題
・小規模自治体へバラバラと営業するのは手間がかかる割に、成約しても受注規模が小さい
等

【課題が共通する自治体の群へ、企業がまとめて技術紹介（群での導入も促進）】



求められる事務局機能
- ニーズ・シーズの親和性が格段に高いマッチングイベントの企画・運営

インフラ全般のマネジメントに関する第3次提言の位置付け

国土交通省

笹子トンネル天井板崩落事故を契機に

メンテナンスの強化を推進

○ 笹子トンネル天井板崩落事故［2012.12.2］

○ 2013年を「社会資本メンテナンス元年」に位置付け

○ 「社会資本の維持管理・更新について当面講ずべき措置」策定［2013.3.21］
○ 「インフラ長寿命化基本計画」策定［2013.11.29］

○ 社整審・交政審　答申　今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について［2013.12.25］

○ 社整審　道路分科会
道路の老朽化対策の本格実施に関する提言［2014.4.14］
最後の警告ー今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

○ 「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」
当初＜計画期間：H26～H32年度＞［2014.5.21］
改定＜計画期間：R3～R7年度＞［2021.6.18］

○ 社整審・交政審技術分科会 技術部会　提言
『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第２フェーズへ～』
［2022.12.2］

○各分野における主な老朽化対策の取り組み

①法令等の整備　②基準類の整備
③個別施設計画の策定　④点検・診断／修繕・更新等
⑤情報基盤の整備と活用　⑥新技術の開発・導入
⑦予算管理　⑧体制の構築

○ 埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没［2025.1.28］

⇒ 有識者委員会の設置

○ 第1次提言　同種・類似の事故の未然防止を目的とした「全国特別重点調査の実地について」提言［2025.3.17］

○ 第2次提言　国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方
～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～
［2025.5.28］

位置付け

- **インフラマネジメントの重要性と不具合のあった際の国民生活への影響の大きさを再認識**
- **令和７年１月２８日に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故からみた、インフラ全般に共通する課題について基本的な方向性を整理**

○ 第3次提言
インフラ全般のマネジメントを推進する基本的な方向性

インフラ全般のマネジメントを推進

国土交通省

信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換　Ⅰ．2つの『メリハリ』と2つの『見える化』による下水道管路マネジメントの転換（概要）

全国特別重点調査の結果も踏まえ、本年５月の第２次提言の内容を精緻化

1. 基本認識

・大前提としての「**下水道管路内の作業安全の確保**」
・事故時等の社会的影響が大きい箇所等への**点検・調査の重点化**などの**『メリハリ』**
・必要な更新投資を先送りしないための「**使用料の適切な設定**」と「集中的な対策への**国による重点的な財政支援**」


埼玉県八潮市の事故現場
（令和7年1月31日）

2. 全国特別重点調査(優先実施箇所)の調査結果から得られた主な知見と課題(9月末時点)

- 調査延長（判定済み666km）の**約１割で直ちに改築等が必要**との判定
- これまで**点検・調査が困難であった箇所をドローン等で調査**するとともに、**今後の調査精度向上の必要性**を確認(カメラ性能・位置情報の把握、曲線部での飛行等)
- **複数の手法を組み合わせる点検・調査方法の高度化の効果・必要性**を改めて確認
（画像等目視で把握できない劣化を打音調査等で補足的に把握した事例や、道路管理者とも連携して路面下の空洞調査を実施し空洞の存在を確認した事例）

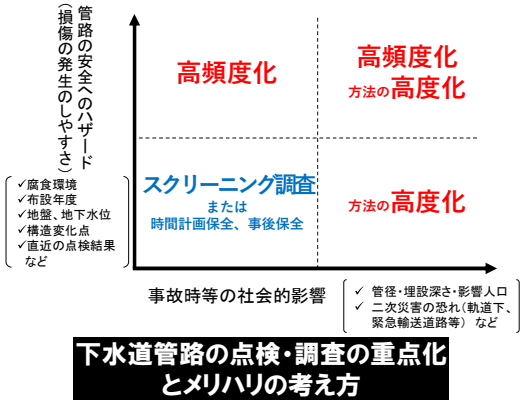

直ちに改築が必要と判定された事例


ドローンによる目視調査

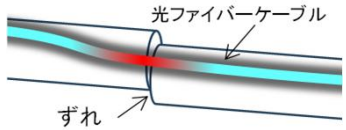

テストハンマーによる打音調査

3. 具体的な方策の考え方と今後の対応

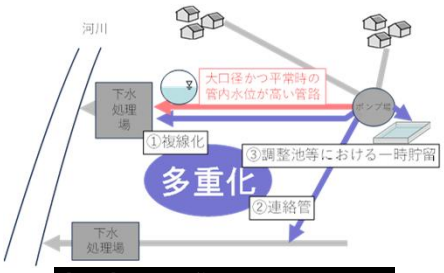
		大 ← （損傷の発生のしやすさや事故時等の社会的影響） → 小	
メリハリ	①『メリハリ』の効いた点検・調査の徹底	・高頻度化・方法の高度化（空洞調査など複数手法の組み合せ）	・スクリーニング調査（詳細調査箇所の絞り込み）や時間計画保全、事後保全の手法を適用
	②再構築の『メリハリ』	・メンテナビリティ（維持管理の容易性）及びリダンダンシー（複線化など）の確保	・人口動向等を踏まえた分散化、下水道区域の縮小（浄化槽等への転換）など維持すべき施設の最適化（軽量化）
見える化	①管理者・担い手にとってのテクニカルな『見える化』	・劣化状況の診断基準の明確化　※調査・診断できなかった箇所は関係者間で共有。必要な改築が困難な箇所は地盤改良など最大限可能な対応を実施。 ・点検調査結果のデジタル化・データベース化（標準化） ・無人化・省力化、DXに向けた技術の高度化・実用化（センシング、ドローン調査、AI診断技術等）	
	②市民への『見える化』	・点検・調査結果等の公表の枠組みの明確化 ・必要な更新を先送りしないための使用料負担に対する理解・協力	



下水道管路の点検・調査の重点化とメリハリの考え方



光ファイバー等のセンシング技術によるメンテナビリティの確保



大規模下水道システムにおけるリダンダンシーの確保

・国による**点検・調査の頻度等の基準化**、**技術の高度化・実用化**　・第1次**国土強靭化**実施中期計画等に基づく**重点的な財政支援**

新しい管路マネジメントへの転換を全国隅々まで徹底

国土交通省

信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換　II. 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ（概要）

経緯

○ 笹子トンネル天井板崩落事故［2012.12.2］を契機に
メンテナンスの強化を推進

○ 2013年を「社会資本メンテナンス元年」に位置付け

○ 「社会資本の維持管理・更新について当面講ずべき措置」策定［2013.3.21］
○ 「インフラ長寿命化基本計画」策定［2013.11.29］

○ 社整審・交政審　答申　今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について
［2013.12.25］

○ 社整審　道路分科会
道路の老朽化対策の本格実施に関する提言［2014.4.14］
最後の警告ー今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

○ 「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」
当初 <計画期間：H26～H32年度>［2014.5.21］
改定 <計画期間：R3～R7年度>［2021.6.18］

○ 社整審・交政審技術分科会 技術部会　提言
『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」
～インフラメンテナンス第２フェーズへ～』［2022.12.2］

○ 各分野における主な老朽化対策の取り組み

①法令等の整備	②基準類の整備
③個別施設計画の策定	④点検・診断／修繕・更新等
⑤情報基盤の整備と活用	⑥新技術の開発・導入
⑦予算管理	⑧体制の構築

○ 埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没［2025.1.28］　➡有識者委員会の設置

○ 第1次提言　同種・類似の事故の未然防止を目的とした
「全国特別重点調査の実地について」提言［2025.3.17］

○ 第2次提言　国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方
～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～［2025.5.28］

位置付け

○ インフラマネジメントの重要性と不具合のあった際の国民生活への影響の大きさを再認識

○ 令和７年１月２８日に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故からみた、インフラ全般に共通する課題について整理し、新たなインフラマネジメントに向けた５つの道すじを示す

第3次提言の概要

１．社会インフラの信頼性に対する国民の懸念

○ 社会インフラの信頼性に対する国民の懸念を払拭し、老朽化対策に万全を期す

２．新たなインフラマネジメントに向けた５つの道すじ

（１）２つの『見える化』の徹底

《管理者や担い手にとっての『見える化』》《市民への『見える化』》

○点検・調査・診断における新技術の導入やデジタル管理体制の早期確立など、管理者や担い手にとっての「テクニカルな見える化」を推進

○インフラの老朽化を「自分ごと化」するよう促すため、「市民への見える化」を推進

（２）２つの『メリハリ』が不可欠

《重点化する『メリハリ』》《軽量化する『メリハリ』》

○技術的な知見に基づいて、点検・調査の頻度や方法等の効率化を推進

○地域の将来像を踏まえた、対策の優先度の設定や計画的な集約・再編を推進

（３）現場（リアルワールド）に『もっと光を』

○地域を支えるエッセンシャルサービスとして地域の活力と雇用創出につなげていくよう、「業界力」を向上

○「エッセンシャルジョブ」の世界にもっと光が当たるよう、表彰制度や待遇改善等の総合的な対策を推進

○インフラを支えている「現場の担い手」が働きがいをもって活躍できるようにするため、匠としてリスペクトし、待遇面などの対策を推進

（４）統合的『マネジメント』体制の構築

○点検・調査のみならず、計画・設計・整備・修繕・改築など全てを一体的に考える統合的『マネジメント』体制を構築

○構造物の特性を踏まえ、供用期間にわたり、適切な維持管理が容易に実施できるよう設計段階からメンテナビリティ（維持管理の容易性）やリダンダンシー（冗長性）の確保を推進

○道路管理者と占用者が連帯した占用物の点検計画等の確認や効率的な路面下空洞調査の実施等による適切な維持管理、地下空間情報のデジタル化・統合化を推進

○地域課題の解決に向け、分野横断的に連携

（５）改革推進のための『モーメンタム』

○管理者と利用者などが一体となって、市民がインフラマネジメントの取組に参加したくなるよう、社会全体を動かすモーメンタムを醸成

○政産学官民が一丸となって取り組む「インフラメンテナンス国民会議」や「インフラメンテナンス市区町村長会議」の活動等を強化

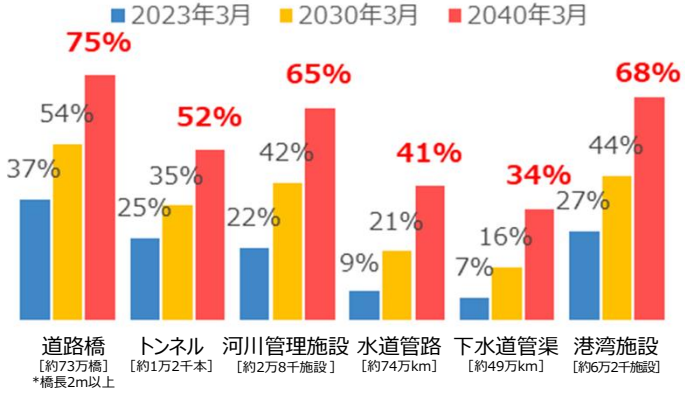
３．実現に向けた仕組みづくり

○ 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進
○ 「人の群マネ」を積極的に取り入れることなどによる協力体制の強化
○ 群マネの導入や新技術の活用促進の支援、専門家を派遣する等の地方公共団体支援の体制を構築
○ 予算の安定的な確保、予防的インフラマネジメントへの重点的な財政支援や制度改正の検討

今後のインフラのマネジメントのあり方について

国土交通省

［建設後50年以上経過する社会資本の割合］



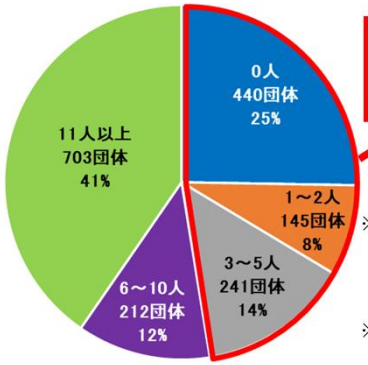
埼玉県八潮市下水道管路の破損に起因するとされる大規模な道路陥没（2025年1月31日時点）





化学的弱部（腐食のおそれが大きい箇所）における事例

［市区町村における技術系職員数］



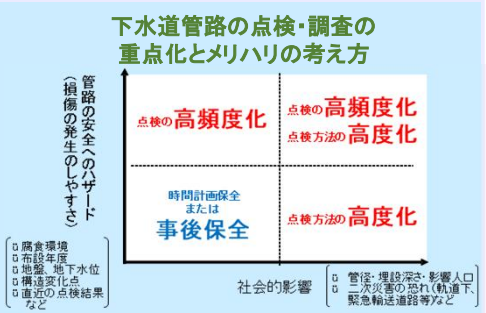
５人以下が約５割

※地方公共団体定員管理調査結果（R6.4.1時点）より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

（1）2つの『見える化』の徹底
　《管理者や担い手にとっての『見える化』》
　《市民への『見える化』》
（2）2つの『メリハリ』が不可欠
　《重点化する『メリハリ』》
　《軽量化する『メリハリ』》
（3）現場（リアルワールド）に『もっと光を』
（4）統合的『マネジメント』体制の構築
（5）改革推進のための『モーメンタム』



出典：下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討会（第3次提言）

中長期を見据えた社会資本整備の方向性（第2章）
インフラ政策の基軸となるインフラマネジメント（第3節）

1. 社会資本整備が社会・経済にもたらす多様な効果
2. 社会資本ストックの質的改善と高度化を図るインフラマネジメントの必要性
3. 整備効果を高めるための5つの方針
4. インフラマネジメントの前提となる安全性確保の徹底
5. インフラマネジメント方針の実効性の確保
6. 国民理解の醸成

出典：第6次社会資本整備重点計画（案）

社会資本整備重点計画（案）（令和7年11月）

重点目標Ⅰ：活力のある持続可能な地域社会の形成
重点目標Ⅳ：戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化

国土強靱化実施中期計画（令和7年6月閣議決定）

デジタル等の新技術の活用等を位置づけ、インフラの効率的・効果的な修繕・更新等に必要な対策を推進する。

※それぞれフォローアップを実施

社会資本整備審議会・交通政策審議会への諮問（令和7年12月16日）

インフラマネジメントを支える主体間の連携や新技術の導入等を通じたメリハリのある維持管理を行い、インフラストックを適正な水準に再構築していくため、今後のインフラのマネジメントのあり方について諮問

「インフラマネジメント戦略小委員会」を社整審・交政審技術分科会技術部会に設置

『自治体メンテ相談窓口』の設置　＜全般的な相談窓口＞

国土交通省

- 平成25年度より、各地方整備局等の企画部等に地方公共団体からの老朽化対策等に係る支援相談窓口を設置。
- 令和5年3月、地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、新たな施策も含めてインフラメンテナンスの取組を加速化させるため、地方公共団体向け相談窓口として、『自治体メンテ相談窓口』と改称。

＜相談窓口一覧＞

地方整備局等	部署	電話	メールアドレス
北海道開発局	開発調整課	011-709-2311	hkd-ky-maintenance-81s@gxb.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 震災対策調整官	022-225-2171	thr-kikaku@ki.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 事業調整官	048-601-3151	ktr-kanto-infuramente@gxb.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 事業調整官	025-280-8830	kikaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 環境調整官	052-953-8127	cbr-kikaku@mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 事業調整官	06-6942-1141	kkr-infuramentenansukaigi@gxb.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 事業調整官	082-221-9231	cgr-maintenance@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 環境調整官	087-811-8309	skr-kouikikei@mlit.go.jp
九州地方整備局	企画部 事業調整官	092-471-6331	qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局 開発建設部	建設行政課	098-866-1908	oj-kensetsugyousei@ogb.cao.go.jp

＜相談内容の例＞

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて詳しく教えて欲しい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の○○について詳しく知りたい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の事例に載っているA自治体の担当者を紹介してほしい。
- ○○のメンテナンスについて困っているので相談に乗ってほしい。 など

＜相談窓口のイメージ＞

※道路分野に関する個別の相談は
道路メンテナンスに関する
「総合相談窓口」で受付。

